（出所）財務省貿易統計

(92)　当該輸入貨物の輸入の絶対量の変化を本邦の産業の同種の貨物（以下「本邦産同種の貨物」という。）の販売量との比較で見ると、**「表 12　当該輸入貨物の輸入量及び本邦産同種の貨物の販売量の変化」**のとおり、当該輸入貨物の輸入量は、平成 24 年度まで著しく増加している。一方、本邦産同種の貨物の販売量は、平成 24 年度まで継続して減少しており、平成 24 年度には平成 22 年度に比べて約【24 ポイント】減少した。また、平成 25 年度上期には、当該輸入貨物の輸入量は前年同期に比べると減少しているが、平成 23 年度の数量をはるかに上回り、平成 24 年度に近い水準にある。その一方で本邦産同種の貨物の国内販売量は、平成 25 年度上期は平成 24 年度上期に比べ増加したとはいえ、平成 25 年度上期の数値を 2 倍したものは平成 22 年度の水準を下回った。

表 12　当該輸入貨物の輸入量及び本邦産同種の貨物の販売量の変化

年度	22（2010）	23（2011）	24（2012）	24（2012）（上期）	25（2013）（上期）
当該輸入貨物の輸入量（MT）	0	3,704	14,039	6,884	5,957
本邦産同種の貨物の販売量（MT）（国内販売量）	【100】	【90】	【76】	【100】	【119】

（出所）財務省貿易統計、本邦の生産者に対する現地調査（三井化学）提出資料（様式 J-14-②（様式 B-1 関係））及び本邦の生産者追加質問状回答書（日本ポリウレタン）（様式 J-7（様式 B-1 関係））

［本邦産同種の貨物の販売量（MT）（国内販売量）欄の【　】は、年度については平成 22 年度を、上期については平成 24 年度（上期）を 100 とする指数である。］

(93)　本邦市場における当該輸入貨物、本邦産同種の貨物及び第三国から輸入した同種の貨物（以下「第三国産同種の貨物」という。）の本邦での消費における相対的な変化を見ると、**「表 13　当該輸入貨物の本邦における消費の相対的変化（市場占拠率）」**のとおり、調査対象期間における当該輸入貨物の市場占拠率は、平成 23 年度、平成 24 年度と年々急速に増加している。平成 25 年度上期は前年同期に比べて減少したものの、依然として平成 24 年度に近い水準にある。これとは逆に本邦産同種の貨物の市場占拠率は年々減少し、平成 24 年度については平成 22 年度に比べて【31 ポイント】減少した。平成 25 年度上期は、前年同期からやや増加したものの、平成 23 年度の水準を下回っており、減少傾向は維持されていると認められる。第三国産同種の貨物の市場占拠率は、平成 23 年度に増加したが、平成 24 年度は平成 22 年度と比較しても大幅に減少して 1 桁の割合となり、平成 25 年度上期で前年同期に比べ若干上昇した割合に留まっている。なお、この推移は、本邦産同種の貨物の市場占拠率の推移と同様であった。

表 13　当該輸入貨物の本邦における消費の相対的変化（市場占拠率）

年度	22（2010）	23（2011）	24（2012）	24（2012）（上期）	25（2013）（上期）
当該輸入貨物の占拠率（%）	－	【100】	【371】	【357】	【287】
本邦産同種の貨物の占拠率（%）	【100】	【84】	【69】	【70】	【78】
第三国産同種の貨物の占拠率（%）	【100】	【134】	【38】	【41】	【43】

（出所）財務省貿易統計、本邦の生産者に対する現地調査（三井化学）提出資料（様式 J-14-②（様式 B-1 関係））及び本邦の生産者追加質問状回答書（日本ポリウレタン）（様式 J-7（様式 B-1 関係））

［当該輸入貨物の占拠率（%）＝当該輸入貨物量（kg）／（国内販売量＋総輸入量）（kg）×100］

［本邦の産業が本邦で販売した同種の貨物の占拠率（%）＝国内販売量（kg）／（国内販売量＋総輸入量）（kg）×100］

［当該輸入貨物の供給国以外の占拠率（%）＝当該輸入貨物の供給国以外の輸入量（kg）／（国内販売量＋総輸入量）（kg）×100］

［当該輸入貨物の占拠率（%）欄の【　】は、平成 23 年度を 100 とする指数である。］

［本邦産同種の貨物の占拠率（%）欄及び第三国産同種の貨物の占拠率（%）欄の【　】は、平成 22 年度を 100 とする指数である。］

3－3－2　本邦における本邦産同種の貨物の価格に当該輸入貨物の輸入が及ぼす影響

(94)　**「1－9　知ることができた事実（ファクツ・アヴェイラブル）の適用」**に記載のとおり、海外供給者及び輸入者はすべて非協力であったため、調査当局は、本邦における本邦産同種の貨物の価格に当該輸入貨物の輸入が及ぼす影響については、知ることができた事実により判断した。具体的には、産業上の使用者質問状回答を用いて、当該影響を検討した。

(95)　当該輸入貨物と本邦産同種の貨物の本邦における取引価格[95] [96]について、年度別加重平均価格を比較した。**「表 14　当該輸入貨物と本邦産同種の貨物の本邦における取引価格（全体加重平均価格）」**のとおり、当該輸入貨物の国内取引価格は、調査対象期間を通じて、本邦産同種の貨物の国内取引価格を著しく下回っていたこと、すなわちプライスアンダーカッティングが認められた。当該輸入貨物の価格は、平成 23 年度及び平成 24 年度はほぼ横ばいであり、また平成 25 年度上期は、前年同期に比べて上昇したが、依然として調査対象の全期間において、著しいプライスアンダーカッティングが認められた。他方、本邦産同種の貨物の価格は、平成 22 年度から平成 24 年度まで年々下落した。平成 25 年度上期は前年同期に比べてやや上昇したものの平成 22 年度、平成 23 年度の価格を下回っており、調査対象期間を通じ価格下落の傾向は変わらなかった。

表 14　当該輸入貨物と本邦産同種の貨物の本邦における取引価格（全体加重平均価格）

年度	22（2010）	23（2011）	24（2012）	24（2012）（上期）	25（2013）（上期）
本邦産同種の貨物（円／kg）	【100】	【96】	【95】	【95】	【96】
当該輸入貨物（円／kg）	－	【100】	【100】	【99】	【112】

[95] 産業上の使用者質問状回答書（【産業上の使用者名】）（様式 A-4-1）

[96] 本邦の生産者質問状回答書（様式 C-1）